



企 行 第 2 7 6 号
令和 7 年 9 月 2 6 日

我孫子市議会議長
早 川 真 様

我孫子市長 星 野 順一郎



議案の訂正について

令和 7 年第 3 回我孫子市議会定例会に提出した議案を訂正したいので、我孫子市議会会議規則第 19 条第 1 項の規定により、議会の承認を求める。

1 議案第 3 号 我孫子市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部
を改正する条例の制定について

(1) 訂正内容

別紙のとおり

(2) 訂正理由

環境都市常任委員会の審議を踏まえ、我孫子市自転車駐車場の設置
及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を訂正するため。

2 議案第 6 号 我孫子市水道事業給水条例及び我孫子市下水道条例の一部
を改正する条例の制定について

(1) 訂正内容 43 ページ 附則第 1 項第 2 号

訂正後	訂正前
第 1 条中我孫子市水道事業給水条例第 22 条、第 24 条第 1 項及び第 26 条第 1 項の改正規定並びに第 2 条中我孫子市下水道条例第 15 条の改正規定 <u>令和 8 年 9 月 1 日</u>	第 1 条中我孫子市水道事業給水条例第 22 条、第 24 条第 1 項及び第 26 条第 1 項の改正規定並びに第 2 条中我孫子市下水道条例第 15 条の改正規定 <u>令和 8 年 6 月 1 日</u>

(2) 訂正理由

環境都市常任委員会の審議を踏まえ、我孫子市水道事業給水条例及び我孫子市下水道条例の一部を改正する条例の一部を訂正するため。

(訂正後)

別紙

※ 訂正箇所は網掛けにしています。

我孫子市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例

我孫子市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例（昭和63年条例第12号）の一部を次のように改正する。

改正後										改正前									
別表第 2 （第10条関係）										別表第 2 （第10条関係）									
駐 車 場 名	駐 車 区 画	区 分	定期使 用 （1台 につき）		一時使 用 （1台 につき）		期間使用 （1台に つき）			駐 車 場 名	駐 車 区 画	区 分	定期使 用 （1台 につき）		一時使 用 （1台 につき）		期間使用 （1台に つき）		
			自 転 車	原 動 機 付 自 転 車	自 転 車	原 動 機 付 自 転 車	自 転 車						自 転 車	原 動 機 付 自 転 車	自 転 車				
							短 期	中 期							短 期	中 期			
我 孫 子 駅 北 口 自 転 車 駐	地 下 1 層 ラ ッ ク 上 段 ・	一 般 学 生 等	10,	略															
			200																
			円																
			7,2																
			00																
			円																

我 孫 子 駅 北 口 自 転 車 駐	地 下 1 層 ラ ッ ク 上 段 ・	一 般 学 生 等	9,0	略															
			00																
			円																
			6,6																
			00																
			円																

車 場	地 下 2 層		
	地 下 1 層	一 般	<u>13,</u> <u>800</u> <u>円</u>
		学 生 等	<u>10,</u> <u>200</u> <u>円</u>
	上 記 以 外 の 駐 車 区 画	一 般	<u>13,</u> <u>800</u> <u>円</u>
		学 生 等	<u>10,</u> <u>200</u> <u>円</u>
	サ イ ク ラ ル パ ー ク ・ 天	一 般	<u>10,</u> <u>200</u> <u>円</u>
		学 生 等	<u>7,2</u> <u>00</u> <u>円</u>

車 場	地下 2 層			
	地下 1 層	一 般	12, 000 円	
		学 生 等	9, 6 00 円	
	上 記 以 外 の 駐 車 区 画	一 般	12, 000 円	
		学 生 等	9, 6 00 円	
	サ イ ク ラ ル パ ー ク ・ 天	地 下 ラ ッ ク 上 段 ・ 2	一 般	9, 0 00 円
			学 生 等	6, 6 00 円

王 台 南	層ラック上段		
	地下・1層	一般	13,800円
	地下・2層	学生等	10,200円
	3層以上	一般	7,200円
	3層以上	学生等	5,400円
	上記以外	一般	13,800円
	上記以外	学生等	10,200円
	駐車区		
王 台 南	層ラック上段		
	地下・1層	一般	12,000円
	地下・2層	学生等	9,600円
	3層以上	一般	6,000円
	3層以上	学生等	
	上記以外	一般	12,000円
	上記以外	学生等	9,600円
	駐車区		

	画			
	1層（一般・学生等自動機付自転車専用区画）	略	<u>33,000</u> <u>円</u>	略
サイクルパーク・我孫子南	地下	一般	<u>10,200</u> <u>円</u>	略
		学生等	<u>7,200</u> <u>円</u>	
	上段・1層			

画	1層（一般・学生等自動機付自転車専用区画）	略	<u>30,</u>	略
			<u>000</u> <u>円</u>	
サイクルパーク・我孫子南	地下ラック上段・1層ラック	一般学生等	<u>9,000</u> <u>円</u> <u>6,600</u> <u>円</u>	略

上 段 ・ 2 層 ラ ツ ク 上 段		
地 下 ・ 1 層 ・ 2 層	一 般 学 生 等	<u>13,</u> <u>800</u> <u>円</u> <u>10,</u> <u>200</u> <u>円</u>
3 層	一 般 学 生 等	<u>7,2</u> <u>00</u> <u>円</u> <u>5,4</u> <u>00</u> <u>円</u>
上 記 以 外	一 般 学	<u>13,</u> <u>800</u> <u>円</u> <u>10,</u>

上 段 ・ 2 層 ラ ツ ク 上 段		
地 下 ・ 1 層 ・ 2 層	一 般 学 生 等	<u>12,</u> <u>000</u> <u>円</u> <u>9,6</u> <u>00</u> <u>円</u>
3 層	一 般 学 生 等	<u>6,0</u> <u>00</u> <u>円</u>
上 記 以 外	一 般 学	<u>12,</u> <u>000</u> <u>円</u> <u>9,6</u>

		の生	200					
		駐等	円					
		車						
		区						
		画						
本町3丁目自転車駐車場	1層	一般	17,400円		略			
		学生等	略					
	2層	一般	13,800円	略				
		学生等	10,200円					
	3層	一般	7,200円					
		学生等	5,400円					
	上記以外	一般	17,400円					
		学生	略					
		の生	00					
		駐等	円					
		車						
		区						
		画						
本町3丁目自転車駐車場	1層	一般	15,300円		略			
		学生等	略					
	2層	一般	12,000円	略				
		学生等	9,600円					
	3層	一般	6,000円					
		学生等						
	上記以外	一般	15,000円					
		学生	略					

	駐車区画	等			
	1層（ 原動機付自転車専用区画）	一般・学生等	略	33,000円	略
我孫子駅北口原動機付自転車駐車場		一般・学生等		15,000円	

	駐車区画	等			
	1層（ 原動機付自転車専用区画）	一般・学生等	略	30,000円	略
我孫子駅北口原動機付自転車駐車場		一般・学生等		12,000円	12,000円

我孫子駅南口	一般	9,000円	15,000円
第3自転車駐車場	学生等	6,600円	
天王台駅北口	一般	9,000円	15,000円
第1自転車駐車場	学生等	6,600円	
天王台駅北口	一般	9,000円	15,000円
第2自転車駐車場	学生等	6,600円	
天王台駅南口	一般	9,000円	15,000円
第1自転車駐車場	学生等	6,600円	

我孫子駅南口	一般	6,000円	12,000円
第3自転車駐車場	学生等		
天王台駅北口	一般	6,000円	12,000円
第1自転車駐車場	学生等		
天王台駅北口	一般	6,000円	12,000円
第2自転車駐車場	学生等		
天王台駅南口	一般	6,000円	12,000円
第1自転車駐車場	学生等		

湖北 駅 自転車 駐 車 場	一	5, 4	10,
	般	00	800
		円	円
	学	4, 2	
	生	00	
	等	円	
	新 木	5, 4	10,
	駅 自 般	00	800
	転 車	円	円
	駐 学	4, 2	
	車 生	00	
	場 等	円	
布 佐	一	5, 4	10,
	駅 自 般	00	800
	転 車	円	円
	駐 学	4, 2	
	車 生	00	
	場 等	円	
	湖 北	4, 2	8, 4
	駅 自 般	00	00
	転 車	円	円
	駐 学		
	車 生		
	場 等		
備考 略			

湖 北	一	4, 2	8, 4
	駅 自 般	00	00
	転 車	円	円
	駐 学		
	車 生		
	場 等		
	新 木	4, 2	8, 4
	駅 自 般	00	00
	転 車	円	円
	駐 学		
	車 生		
	場 等		
備考 略			

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(準備行為)

2 この条例による改正後の我孫子市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の規定による我孫子市自転車駐車場の使用料の徴収その他これを徴収するために必要な準備行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

（経過措置）

- 3 改正後の別表第2の規定は、この条例の施行の日以後の使用に係る使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

(訂正前)

※ 訂正箇所は網掛けにしています。

我孫子市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例

我孫子市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例（昭和63年条例第12号）
の一部を次のように改正する。

改正後										改正前									
別表第 2 （第10条関係）										別表第 2 （第10条関係）									
駐 車 場 名	駐 車 区 画	区 分	定期使 用 （1台 につき）		一時使 用 （1台 につき）		期間使用 （1台に つき）		駐 車 場 名	駐 車 区 画	区 分	定期使 用 （1台 につき）		一時使 用 （1台 につき）		期間使用 （1台に つき）			
			自 転 車	原 動 機 付 自 転 車	自 転 車	原 動 機 付 自 転 車	自 転 車					自 転 車	原 動 機 付 自 転 車	自 転 車					
							短 期	中 期						短 期	中 期				
我 孫 子 駅 北 口 自 転 車 駐	地 下 1 層 ラ ッ ク 上 段 ・	一 般 学 生 等	10,	略															
			200																
			円																
			7, 2																
			00																
			円																

我 孫 子 駅 北 口 自 転 車 駐	地 下 1 層 ラ ッ ク 上 段 ・	一 般 学 生 等	9, 0	略									
			00										
			円										
			6, 6										
			00										
			円										

車 場	地 下 2 層		
	地 下 1 層	一 般	<u>13,</u> <u>800</u> <u>円</u>
		学 生 等	<u>10,</u> <u>200</u> <u>円</u>
	上 記 以 外 の 駐 車 区 画	一 般	<u>13,</u> <u>800</u> <u>円</u>
		学 生 等	<u>10,</u> <u>200</u> <u>円</u>
	サ イ ク ラ ル パ ー ク ・ 天	地 下 1 層	<u>10,</u> <u>200</u> <u>円</u>
		学 生 等	<u>7,2</u> <u>00</u> <u>円</u>
		上 段 ・ 2	

車 場	地 下 2 層		
	地 下 1 層	一 般	<u>12,</u> <u>000</u> <u>円</u>
		学 生 等	<u>9,6</u> <u>00</u> <u>円</u>
	上 記 以 外 の 駐 車 区 画	一 般	<u>12,</u> <u>000</u> <u>円</u>
		学 生 等	<u>9,6</u> <u>00</u> <u>円</u>
	サ イ ク ラ ル パ ー ク ・ 天	地 下 1 層	<u>9,0</u> <u>00</u> <u>円</u>
		学 生 等	<u>6,6</u> <u>00</u> <u>円</u>
		上 段 ・ 2	

王 台 南	層 ラ ッ ク 上 段		
	地 下 ・ 1 層 ・ 2 層	一 般 学 生 等	<u>13,</u> <u>800</u> <u>円</u>
	3 層 以 上	一 般 ・ 学 生 等	<u>7, 2</u> <u>00</u> <u>円</u>
	上 記 以	一 般	<u>13,</u> <u>800</u> <u>円</u>

王 台 南	層 ラ ッ ク 上 段		
	地 下 ・ 1 層 ・ 2 層	一 般 学 生 等	<u>12,</u> <u>000</u> <u>円</u>
	3 層 以 上	一 般 ・ 学 生 等	<u>9, 6</u> <u>00</u> <u>円</u>
	上 記 以	一 般	<u>6, 0</u> <u>00</u> <u>円</u>

--

		外 の 駐 車 区 画	学 生 等	<u>10,</u> <u>200</u> <u>円</u>		
		1 層 (原 動 機 付 自 転 車 専 用 区 画)	一 般 ・ 学 生 等	略 <u>33,</u> <u>000</u> <u>円</u>	略	
サ イ ク ラ ル パ ー ク ・		地 下 ラ ッ ク 上 段 ・	一 般 学 生 等	<u>10,</u> <u>200</u> <u>円</u> <u>7,2</u> <u>00</u> <u>円</u>	略	

		外 の 駐 車 区 画	学 生 等	<u>9,6</u> <u>00</u> <u>円</u>		
		1 層 (原 動 機 付 自 転 車 専 用 区 画)	一 般 ・ 学 生 等	略 <u>30,</u> <u>000</u> <u>円</u>	略	
サ イ ク ラ ル パ ー ク ・		地 下 ラ ッ ク 上 段 ・	一 般 学 生 等	<u>9,0</u> <u>00</u> <u>円</u> <u>6,6</u> <u>00</u> <u>円</u>	略	

我 孫 子 南	1 層 ラ ッ ク 上 段 ・ 2 層 ラ ッ ク 上 段		
	地 下 ・ 1 層 ・ 2 層	一 般 学 生 等	<u>13,</u> <u>800</u> <u>円</u>
			<u>10,</u> <u>200</u> <u>円</u>
	3 層	一 般 ・ 学 生 等	<u>7,2</u> <u>00</u> <u>円</u>

我 孫 子 南	1 層 ラ ッ ク 上 段 ・ 2 層 ラ ッ ク 上 段		
	地 下 ・ 1 層 ・ 2 層	一 般 学 生 等	<u>12,</u> <u>000</u> <u>円</u>
			<u>9,6</u> <u>00</u> <u>円</u>
	3 層	一 般 ・ 学 生 等	<u>6,0</u> <u>00</u> <u>円</u>

--

	上 記 以 外 の 駐 車 区 画	一 般 学 生 等	13, 800 円 10, 200 円		
本 町 3 丁 目 自 転 車 駐 車 場	1 層	一 般 学 生 等	17, 400 円 略		略
	2 層	一 般 学 生 等	13, 800 円 10, 200 円		略
	3 層	一 般 ・ 学 生 等	7, 2 00 円		
	上	一	17,		

	上 記 以 外 の 駐 車 区 画	一 般 学 生 等	12, 000 円 9, 6 00 円		
本 町 3 丁 目 自 転 車 駐 車 場	1 層	一 般 学 生 等	15, 000 円 略	30, 000 円	略
	2 層	一 般 学 生 等	12, 000 円 9, 6 00 円		略
	3 層	一 般 ・ 学 生 等	6, 0 00 円		
	上	一	15,		

	記	般	<u>400</u>		
	以		<u>円</u>		
	外	学	略		
	の	生			
	駐	等			
	車				
	区				
	画				
1	一	略	<u>33,</u>	略	
層	般		<u>000</u>		
(	・		<u>円</u>		
原	学				
動	生				
機	等				
付					
自					
転					
車					
専					
用					
区					
画					
)					
我	一		<u>15,</u>		
孫	般		<u>000</u>		
子	・		<u>円</u>		
駅	学				
北	生				
口	等				
原					
動					
機					
付					
自					
転					

	記	般	<u>000</u>		
	以		<u>円</u>		
	外	学	略		
	の	生			
	駐	等			
	車				
	区				
	画				
1	一	略	<u>30,</u>	略	
層	般		<u>000</u>		
(	・		<u>円</u>		
原	学				
動	生				
機	等				
付					
自					
転					
車					
専					
用					
区					
画					
)					
我	一		<u>12,</u>	<u>12,</u>	
孫	般		<u>000</u>	<u>000</u>	
子	・		<u>円</u>	<u>円</u>	
駅	学				
北	生				
口	等				
原					
動					
機					
付					
自					
転					

車駐			
車場			
我孫	一	9,0	15,
子駅	般	00	000
南口	・	円	円
第3	学		
自転車	生		
車駐	等		
車場			
天王	一	9,0	15,
台駅	般	00	000
北口	・	円	円
第1	学		
自転車	生		
車駐	等		
車場			
天王	一	9,0	15,
台駅	般	00	000
北口	・	円	円
第2	学		
自転車	生		
車駐	等		
車場			
天王	一	9,0	15,
台駅	般	00	000
南口	・	円	円
第1	学		
自転車	生		

車駐			
車場			
我孫	一	6,0	12,
子駅	般	00	000
南口	・	円	円
第3	学		
自転車	生		
車駐	等		
車場			
天王	一	6,0	12,
台駅	般	00	000
北口	・	円	円
第1	学		
自転車	生		
車駐	等		
車場			
天王	一	6,0	12,
台駅	般	00	000
北口	・	円	円
第2	学		
自転車	生		
車駐	等		
車場			
天王	一	6,0	12,
台駅	般	00	000
南口	・	円	円
第1	学		
自転車	生		

車駐等 車場						
湖北	一	5, 4	10,			
駅自	般	00	800			
転車	・	円	円			
駐車	学					
場	生					
	等					
新木	一	5, 4	10,			
駅自	般	00	800			
転車	・	円	円			
駐車	学					
場	生					
	等					
布佐	一	5, 4	10,			
駅自	般	00	800			
転車	・	円	円			
駐車	学					
場	生					
	等					
備考 略						

車駐等 車場						
湖北	一	4, 2	8, 4			
駅自	般	00	00			
転車	・	円	円			
駐車	学					
場	生					
	等					
新木	一	4, 2	8, 4			
駅自	般	00	00			
転車	・	円	円			
駐車	学					
場	生					
	等					
布佐	一	4, 2	8, 4			
駅自	般	00	00			
転車	・	円	円			
駐車	学					
場	生					
	等					
備考 略						

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(準備行為)

2 この条例による改正後の我孫子市自転車駐車場の設置及び管理に関する
条例の規定による我孫子市自転車駐車場の使用料の徴収その他これを徴収

するために必要な準備行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

（経過措置）

- 3 改正後の別表第2の規定は、この条例の施行の日以後の使用に係る使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。